

結

ゆい

朝鮮戦争前夜、吉田内閣はレッドバージを強行、闘う電産（電力産業労働組合）から2000名を超える人々が職場を追われ、その後差別と偏見の中を先輩たちは生き抜いた。バージ対象者のリストは電産右翼幹部が提供した。電力各社の企業別労働組合はこの後に誕生した。1950年代末、私は中電火力職場で一人で活動をはじめた。公安警察と結託した労務関係者や労働組合役員の尾行が日常化、脅かしに負けた脱落者が続いた。

経営方針に反共主義を組み込んだ中電とのたたかいは23年間の人権裁判を経て1997年に和解した。いま「治安維持法」の名をかえた共謀罪法案が蠢き始めた。戦争する国づくりを再び許してはならない。市民と野党の共同は希望だ。

この戦列に加わって反動にストップをかけたい。 代表 近森 泰彦

第9号

2017年5月10日 発行：ユニオンと連帯する市民の会 「結」編集委員会



写真説明 ①②④：総会

③：3・18デモ

- | | | |
|-------------------------------|--------|-------|
| □ 総会報告 | 植木 日出男 | 2～5 |
| ■ 総会の感想 | | 5～7 |
| □ ユニオン学校「名古屋労組連運動史、狭間の地域労働運動」 | …近森 泰彦 | 8～9 |
| ■ ユニオン学校「労働者を守れと議会で追及」 | …石川 翼 | 9～10 |
| □ 議会で労働者の権利擁護、がんばる石川安城市議 | …鈴木 明男 | 10 |
| ■ あなたはどのようにお考えでしょう | …近森 泰彦 | 11 |
| □ 同一労働同一賃金を考える | …杉山 直 | 12 |
| ■ 本の紹介『スターリン秘史 巨悪の成立と展開』 | …近森 泰彦 | 13 |
| □ 芦屋だより | …柿山 朗 | 13 |
| ■ 臨時工たちの労働争議 | …木村 直樹 | 14～15 |
| □ 追悼 由井滋神父 安らかに憩わんことを | …大西 豊 | 16 |

★総会報告★

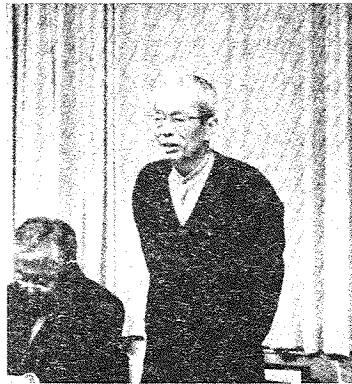
「ユニオンと連帯する市民の会」第10回総会

日時：2017年3月10日(金) 18時30分～20時00分

ところ 労働会館 本館会議室

1. 近森代表挨拶

本日は、ふれあいユニオンの浅野委員長にも参加していただいている。私たちのメンバーは労働者OBが多く、そのため労働者の運動に強い関心を持っていますが、



「ユニオンと連帯する市民の会」は労働組合ではありませんし、労働者をメインとした組織でもありません。市民の集まりとして運営してきました。今後もそのように運営していきます。

本日の新聞を見ますと、残業上限100時間未満という内容を連合のトップと財界のトップが手を結んで決めたということです。これは許せることではありません。また、全国で虐待児童が5万人を超えたと報道されています。これは氷山の一角で、すそ野は広がっています。しかし、この5万人の児童の後ろには、その親たちの生活の問題が見えるのです。子どもの虐待の問題は、市民の暮らしの問題であり、労働運動にとっても大事な問題であると考えています。そのように労働者の問題に対しても目を向ける必要があると思っています。

集まった皆さんにはそれぞれの分野でご苦労されている方ばかりです。この場で交流する中でお互いの知見を広めていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

(1) 共同・連帯の取り組み

①ユニオン共同行動（松本）

毎月、最終の水曜日にユニオンの存在を広めるための連帯ニュースを配布する共同行動を実施しています。最近は集まりが悪いため、以前実施していた争議や労働法制の問題などの内容も入れて、充実していきます。

②フィリピントヨタ労組争議支援（田中九思雄）

287名が解雇されたフィリピントヨタの争議については、現地では大統領が変わったこともあります。積極的に政府に解決への対応を申し入れています。また、大統領に対する直接の話し合いの申し入れも行っています。しかし、日本では頑迷に拒否しており今年も、トヨタ本社に対する運動を行いますので、協力をお願いします。

③愛知健康センター（吉川）

愛知健康センターでは、労安学校等や労災・過労死の裁判を支援しています。最近の裁判では、市バスの山田さんの過労（パワハラ）自殺の労災裁判では高裁で勝利しましたが、市バスが謝罪しないため安全配慮義務違反で市バスを提訴しています。また、トヨタの関連会社の過労死事件の三輪さんが、皆さんの支援を受けて高裁にて勝利判決を勝ち取りました。また、中部電力でご子息をなくされた方の資料がありますので、ご協力よろしくお願いします。

④労働問題研究所（桜井）

労働問題研究所は、今から30年前に愛労連がスタートした時に設立されました。大企業および中部経済の分析では、学者先生を中心に一定の成果を上げてきました。しかし、労働組合運動の低下および高齢化に伴い「所報」の読者が大幅に低下しており、このままでは、維持が難しいとの結論に達しました。今後、愛労連の中で研究会として対応していく予定です。提案として、「ユニオンと連帯する市民の会」でも研究的なことや出版物もできるようなことを検討してもらいたい。



⑤コミュニティユニオン東海ネットワーク（浅野）

コミュニティユニオン東海ネットワークは、当初ふれあいユニオンと三重、静岡などで少数で始めた組織でしたが、その後、全国のコミュニティユニオンに参加する中で、15団体で活動しています。

ユニオンの活動は、労働相談受けるなど日々の活

動ですが、ふれあいユニオンでは職場の闘いを作ることが出来ています。また、ユニオン三重では雇い止めされた非正規労働者を職場に戻す闘いを行い、職場に戻すことができました。現在、正規労働者の解雇でも職場に戻すことがむつかしい状況の中で大きな成果だったと思います。

東海ネットでは、現在労働法制改悪反対の闘いを実行委員会に参加して進めています。名古屋ふれあいユニオンは、愛知の中のユニオンとしてでは、大きな組織となっていますので、運動の連絡機関としての役割も果たしていきたいと考えています。

ふれあいユニオンの裁判で、組合つぶしの一心商事の裁判の高裁判決が決まっていますので、参加をお願いします。

⑥アジア太平洋労働者連帯会議(APWSL)愛知(阪野)

ご存知のように1月25日に、私たちの代表である坂喜代子さんが亡くなりました。もともとAPWSLは、私と坂さんと近森さんが中心に情報の発信を行ってきました。一番の中心人物をなくしまして、困っています。本来、グローバル化の波が押し寄せる中で、立ち向かうためにも必要なものだと思っていたですが、十分な対応が出来ていません。具体的には、市民の会の「結」と一緒にアクションレポートを出しています。私としては、「結」の別冊として、この一年は韓国少女像問題を連載していました。



国際連帯の問題は、幅が広い問題です。最近では、トランプ大統領の出現による問題、中国の問題、EUの問題など、様々な問題があります。これらの発信を進めています。

⑦市民と野党の共同(藤井克彦)

ここ数年の衆参選挙において安倍政権の勝利が続いています。これは、選挙制度の問題もありますが、野党がきちんとしていない問題もあります。そのため、次の衆議院選挙に向けて愛知で何か提起できいかと思い、11月4日に衆議院選挙での野党共闘を目指すシンポジウムを実施しました。そこに参加してきた人たちは、野党共闘をするべきだという意見が多く出されました。市民と野党をつなぐ会

を立ち上げました。規約などを整理したうえで記者会見を実施し、活動を進めています。

愛知では、民進党が消極的なため、その課題をどうクリアするかがありますが、他の野党には働きかけています。

また、名古屋市長選においても軸足は市民に置くべきだと思いますが、市民の動きがあまり見えない状況です。もっと市民が支える必要があるとの問題意識を持って、共同声明を出すことにしました。案を出しますので、市長選に関心を持っていただく中で、賛同していただくとともに市民の間に広げてもらいたいので、よろしくお願ひします。

(2) ユニオン学校(植木)

市民の会の一つの柱としてユニオン学校運営しています。次回は、石川翼さんによる市会議員の活動と労働運動を語ってもらいます。昨年は直近のテーマが決まらないこともありましたが、今後、運営委員会にて長期的なテーマと他の学習会にはない内容の学習と学習内容の充実を図っていきますので、是非参加して下さるようお願いします。

(3) 機関紙『結』(柿山)

昨年は、「労働と戦争」というテーマで行いました。今後も、テーマを決めてやっていけばよいと考えています。課題としては、少し軽さと広さが必要ではないか。機関紙は、なかなか読まれません。今後、多方面から書いていただくとよいと思います。ぜひ、原稿の依頼が来たら快く引き受けてもらいたい。

「結」の8号ではかなり広がりのある内容となっており、だんだん良くなっているとの評価も受けてきており、前進していると実感しています。

(4) ユニオン懇話会(近森)

この一年間は、十分にできませんでしたが、今年は、実施していきますのでぜひ参加してください。

戦前の困難な時期、日露戦争に反対する運動の中で、堺利彦さんは自著で、懇話会を作って刺激しあったと書いています。そのような歴史も振り返りながら、新しいゆるやかな懇話会を目指しています。

(5) 会計および監査報告(牧野、小林)

2017年度の会計報告を会計担当の牧野より報告。会計監査小林さんより監査について報告。

2、活動方針提案（2016年度の活動総括を生かす）

結果報告を生かして、独自に取り組んでいるユニオン学校、ユニオン共同行動、「結」の発行等を柱にして、同じ路線で進めていきます。個々の具体的な内容については、運営委員会に諮ります。

3、会則提案（植木）

今回は、会則を見直して、会の略称、活動内容、会費などの変更を行いました。

年会費・・1口1000円・年としました。（複数口希望）

4、役員提案（植木）

提案通り承認されました。

（次頁の通り）

5、17年度予算（牧野）

提案通り承認されました。



6、その他（意見）

- ・「結」の電子化について、検討してもらいたい。
⇒電子化(PDF版)を検討していきます。
- ・メーリングリストの開設をしてもらいたい。
⇒開設していきます。
- ・健康センターを活動に使っていただきたい。
⇒ぜひ、活用したいのでお願いします。

【討議報告】

今年は、多くの方に参加していただき、議論を通じて充実した総会となりました。

今後、会則の変更を連絡する中で市民の会の組織をきちんと整理していきます。また、共同・連帯の取り組みを進める中で、ユニオン共同行動を強化します。「結」では読まれる機関紙を目指してリストラの実態など、現在の労働にかかる問題を掘り下げます。 事務局長（植木日出男）

7、まとめの挨拶（古木）

本日の報告を聞きまして、印象としては着実に前進していると、心強く感じました。

特に、フィリピントヨタの争議で、トヨタの硬直

な姿勢は突き破れてはいないですが、フィリピンのドゥテルテ大統領は理解がある大統領だということで、少しずつ進んでいるとの心強い話がありますし、トヨタの過労死におきましてTSCの三輪さんの労災認定において高裁での逆転勝訴など、幅広い分野で活躍しており、非常にうれしく思っています。また、ユニオン学校においても40回も重ねており、内容においても映画の上映を行うなど、文化的な方向にも活発に広がっています。「結」の機関紙活動についても幅広く取り上げており、前進していると感じました。

日立において、50歳の男性が退職を強要されて電機情報ユニオンが撤回させたという記事を「赤旗」で読みましたが、日立の企業内組合があるのになぜユニオンなのかと日立の人に聞いたら、企業内組合は、個人の問題にタッチしないということです。

このようなことからも、これからはユニオンの役割が大切になってくると考えています。

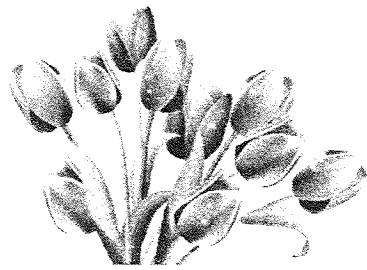
私は、元々新聞記者として新聞労連に所属していました。これは、企業内労組が集まって連合を組んでやっています。しかし、新聞社でも非正規の労働者が増えてきています。特に編集部門に入ってきています。そのため、新聞労連といえども企業内組合だけの集まりではなくなりまして、関西では関西新聞合同ユニオンがあり、東京でも個人加盟のユニオンがあります。新聞労連でも個人加盟のユニオンを認めなくてはならない状況です。

私が属しているジャーナリスト会議におきましても、元滋賀新聞、これは創刊後4ヶ月で廃刊になったという新聞として、数奇な運命をたどった新聞社ですが、そこにいた人が活動しています。その人は、新聞労連から活動資金を得て活動を盛り上げていますが、新聞労連の中でも「なぜ俺たちが協力しなくてはいけないと」と言っている人がいると聞いています。そのような意味では、まだまだこれからユニオンという存在を知らしめていく必要があり、連帯していくことが大切だと思っています。

私は、今まで副代表ということで「ユニオンと連帯する市民の会」の前身の「ATUをサポートする会」からやっていますが、素人ですが引き受けきました。しかし、10年以上たちまして、80歳になりました引退して相談役となりました。今後も一員として市民の会を見守っていきますので、よろしくお願いします。今日は、ありがとうございました。

【新役員】

- | | |
|----------|--|
| * 相談役 | 猿田正機(中京大学名誉教授)
中谷雄二(弁護士)
古木民夫(東海ジャーナリスト編集長) |
| * 代表 | 近森泰彦(NPO愛知健康センター) |
| * 副代表 | 杉山直(三重短大准教授) |
| * 運営委員会 | 柿山朗(海員組合OB、海技大学講師)
事務局長・植木田出男(愛知争議団事務局長)
同 次長・松本 朗(ユニオン学校事務局長)
江口満則(東海民衆センター)、桜井善行(愛知労働問題研究所事務局長)、
杉本恒(全港湾労働組合名古屋支部委員長)、
鈴木明男(NPO愛知健康センター事務局長)、竹久憲一郎(シティユニオン委員
長)、
阪野智夫(APWSL愛知事務局長)、
牧野三枝子(元、全国金融産業労働組合中央執行委員長) |
| * アドバイザー | 木村直樹(メディア夜塾幹事) |
| | * 会計監査 小林収(司法書士) |



「ユニオンと連帯する市民の会」総会の感想

相談役 猿田 正機

総会へ参加し、久しぶりに多くの人に会う。毎回、出席する度に、いろいろなことを教えられる。さまざまな考え方の人々がおり、様々な人生を歩んだ人々が集い語り合う。その言葉から、一人ひとりの生きざまを見るようで心打たれる。近森代表の言うように、「お互いの運動や人間的なつき合いを通して運動を広げること」を「市民の会」の目標として、懇親会では賑やかな楽しいひと時を過ごす。

もっともっと話し合えば共通の認識は高まり、決してバラバラにはならない人々であろう。過去にこだわると、いつまでも一緒に行動できない。

ここに参加するユニオンのメンバーは、いろいろな荒波を乗り越えてきた立派な人々である。この交流が、より

一層の運動の発展につながることを心から祈りたい。

私、個人としても、人生のこの時期に、多才・多彩な人々に会える機会を作ってくれたことを、代表の近森さんや事務局の植木さん、松本さんの努力には感謝したいと思う。女性の参加が少なく、ジェンダー的視点からは未来が見えないのは残念だが。若者や女性、外国人など「ダイバーシティ」や「ジェンダー」は時代の要請といえる。この春に、日清・日露戦争の痕跡の残る中国の旅順・大連を訪問したが、朝鮮・中国侵略などの歴史を直視することも大切だ。なかなか参加は出来ないが、「ユニオン共同行動」や「ユニオン学校」、「ユニオン懇話会」など素晴らしい活動を継続しており、送られてくるニュースから学ぶことが多い。『結』も第8号まで発刊されている。この会が長続きする組織であってほしいと心から願う。



さまざまな団体や参加者から発言がありました。短い報告でしたが、背景に大きな取り組みがあることを推測できます。「ユニオンと連帯する市民の会」の活動のなかで、私は名古屋駅前のビル宣伝行動とユニオン学校に参加しています。

私は長年、全国組織では反主流に属し、職場では「特定政党を支持しない組合」の労働組合の執行部で活動し、42年間組合員の利益と民主的な事業運営に一生懸命、取り組んできました。

退職して「愛知働く者のいのちと健康を守るセンター」の一員として、労働安全衛生活動の啓発や労災認定の支援に取り組んできました。そしてセンターの先輩や労災をたたかっている原告の皆さん、さまざまな活動を体験してきた幅広い人脈を持つ皆

NPO愛知健康センター 吉川 正春
さんとの遭遇は、私が「井の中の蛙、大海を知らず」という状況だった現実を突き付けられました。

そして『市民の会』との出会い。ユニオン学校ではさらに幅広い人々の様々な生い立ちや人生を経験してきた様々な考え方があることを教えてもらっています。

いま財界は、成果主義や評価制度に加え、働き方改革の中で、個人事業主や働く人の自己責任など労働者の団結を否定する動きが顕著にみえます。労働組合が個人の管理や自己責任の世界に入ればまさに財界の思うつぼです。ユニオン学校の講師の皆さんには労働者の団結・連帯を呼び掛けています。若い世代に伝え継ぐ意気込みを感じます。

名古屋ふれあいユニオン運営委員長・ コミュニティユニオン東海ネットワーク事務局
愛知県は、民間職場の労働組合活動が極めて低調であり、職場の改善を求める労働者が個人加盟制のユニオンに相談に来るケースが増えている。

コミュニティユニオン東海ネットワークには、愛知県下の9ユニオンが参加しているが、組織人員が数十人の小規模ユニオンが多く、組合活動、とくに争議行為の経験が少ない。職場改善のためには職場の組織化が不可欠だが、企業の不当労働行為に有

浅野 文秀
効に対抗するために、争議行為や労働委員会闘争を実践的に学ぶことが求められる。

連帯する市民の会の皆さん
の経験に学び、共に争議に取り組むことにより、労働組合としての力をつけて
いきたい。



先日の総会に参加させていただきました。各方面、各戦線から多くの方が参加されており驚きました。確実に連帯の輪が広がっていることを実感しました。心強く思います。

ATUですが、最近はトヨタ系大手企業の方からの相談が増えています。先日も豊田中央研究所の方が相談に見え組合に加入されました。彼女は仕事の上で不当な扱いを受け、これを「社内倫理規定」にのっとり申し立てたところ、この申立を無視されたりとか、逆に仕事を十全に出来ない状況に追い込まれ、そのあげく「業務命令違反」を口実にして解雇されました。「解雇を撤回させる」を火急の課題として会社当局に団交を申し入れていますが、問題の性格からして司法の場での争いに発展することは必至だと思われます。

他の件も含めて、パワハラやセクハラ、過重労働、

全トヨタ労働組合（ATU） 中村 一三
職場でのトラブルなどで疾病、休職に追い込まれ、職場に復帰できても仕事上での不当な扱いや隠微なパワハラを受けている方が多いようです。トヨタ系大企業は会社から見ての問題児や疾病上がりの人は職場の片隅に追いやり、退職に追い込んで行くという労務政策を取っていると思われます。私たちはこれに対して①組合員通告をせずに会社の制度などをを利用して解決していく、②団体交渉で解決していく、③司法の場に持ち出す、などの方法で、当人の希望と諸条件を考慮しながら取り組んでいます。

このため、私たちの取り組みについて外側から見えにくいところもあると思います。先日の総会に示された連帯の輪の拡大に勇気を得て、可能な限り情報を発信していきますので、連帯・ご支援のほどよろしくお願いします。

東海民衆センター 佐伯 昭二

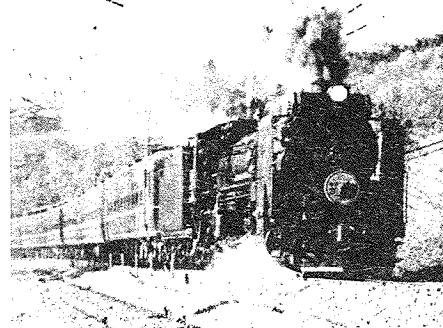
私たち東海民衆センターは、愛知・岐阜県を中心にして活動しているグループです。私たちの出身母体の大半は国鉄労働運動（国鉄労働組合）です。1960年代の後半以降、国労青年部を中心にし労働運動の階級的・戦闘的な運動建設を目指して、職場闘争至上主義として活動してきました。しかし、主に労働者の経済的利益のみ追求していくには、この社会を変革できないのでは、との疑念を抱き、やはり人びとが社会に直面している困難な課題を労働者が取り組むことこそが必要ではないか、との想いに立ち、1970年代以降、労働者・市民が直面している課題——金大中救出運動・指紋押捺拒否闘争・在日韓国人政治犯救援運動・長良川河口堰反対運動・ゴルフ場建設反対運動・徳山ダム建設反対運動・核のゴミ処分場につながる超深地層研究所建設反対運動・愛知万博反対運動（愛知県知事選挙含む）・原発建設反対運動・韓国民主労総大会参加など微力ながら取り組んできました。

とりわけ私たちが、この東海（愛知県・岐阜県）で「市民権」を得たのは、1990年代以降、「不戦へのネットワーク」の皆さんらと共に結成した

「ピースアクション」として、取り組んだ沖縄闘争・イラク反戦闘争でした。この活動を取り組んだことによって、私たちは、多くの市民や活動家集団と知り合いになり友好的な関係をつくることができました。宣伝カーも自前でつくり、市民活動に使ってもらいました。

私たちが支持する政治党派である「人民の力」が主催する「新春の集い」は、今年で20回目（20年）を数えますが、毎回80人～100人余の参加者を得て、この東海における市民活動家の貴重な交流の場となっていると思います。

今、国労は全国的には1万人を切る組織状況であり、名古屋地本も



200名を切る状況ですが、国労の良き伝統を守っていきたいと、後輩たちもがんばっています。今後ともよろしくお願ひします。

小野

「ユニオン学校」に通い始めて2年余。ほぼ毎回参加している。「安部談話・歴史認識」で授業もさせてもらい、『結』には何回か原稿が掲載された。

「ユニオン学校」は知的刺激の在る学校だ。息長く続いている。愛知の小学校現場で40年近く働いた。教えるよりも子どもたちに教えられる教員だった。「総評・連合」加盟の「日教組・愛知県教組」に所属した。「御用組合」だった。日教組にいながら、内部から穴を開けようとしたが、見事に敗北の連続だった。第1次安倍政権の「教育基本法改悪」に反対する「全国連絡会」事務局を担った時は、日教組・全教・独立教組・市民運動・労働組合などの

政美 元教育労働者・「ユニオン学校」運営委員

全国的ネットワークづくりに貢献できたかもしれない。日教組という大労働組合組織の中で一匹狼（子どもたちはゴリラと呼んだが）であり続けた。

99歳の画家・堀文子さんは、「奢らず、誇らず、羨まず」、今も絵を描き続けている。日本社会にあって、「ユニオン」も「ユニオン学校」も、個人の尊重される貴重な共同体・知的共同体である。それぞれの現場で、錐で穴を開けるように闘い、連帯しながら、敗北の中にあってもなお、支配する者たちよりも文化的・思想的・精神的には優位であり続けるために、「群れない、慣れない、頼らない」精神こそ大事なのかもしれない。

名古屋労組連運動史、

2月25日の第39回ユニオン学校で阪野智夫さん（元、名古屋労組連代表、ユニオンと連帯する市民の会運営委員）に体験を語ってもらいました。市民の会の活動に生かし、引き継いでいきたいことが多く語られました。当時阪野さんと一緒に活動された方をふくめて35人ほど参加し盛会になりました。ご本人の文章を引用しながらごく一部ですが紹介します。詳しくは後段のブログを見てください。

名古屋労組連年譜

1983年7月20日 名古屋労組連準備会

1986年2月22日 名古屋労組連発足

1994年3月11日 解散総会

* 1990年の愛知全労協野結成に際して私たちの「名古屋労組連」は、日本共産党が指導するといってよい「全労連」系の国労中部地本のG委員長の排撃にあった。その背景は、名古屋労組連が「新左翼系」との誤解を受けていたことと、「愛知全労協」の台頭を好ましく思われていなかつたのではないかと推察された。「全労連・地域労連」は日本の労働運動からすれば、総評・同盟＝「連合」主流派に対して反主流であってもナショナルセンターの一つである。だから「狭間の労働運動」とは言わない。「連合」でも「全労連」でもない労働運動といえばもう一つ「全労協」があるが、そこでもくくりきれない、こぼれ落ちたともいえる自前の運動で奮闘する少数組合、活動家集団が全国に散らばって存在し芽生えていた。未組織労働者と行き場のない「争議」に最も近い接点を持った運動であったと言えるだろう。1994年3月に名古屋労組連は解散した。その前後から登場した「ユニオン」は「狭間の労働運動」として映る。

* 国や会社の言いなりにならない《まともな労働運動を》！

労働者が長きにわたって習得し、切磋琢磨した技能、技術、知識を誇りとし、生活の糧とし、精神的

狭間の地域労働運動



拠り所であろう職場の仲間や同僚との交わりを重んじて生きる、それが希薄となり、喪失した時上昇志向で固まった会社人間が生まれてくる。企業内教育は労働を苦痛に変え横につながることを忘れさせた。労働者は企業意識・全面依存から脱却せよ！・・国や大企業の意向にひざまずく労働運動と決別し地域で連帯と安心、励まし合う「大連合」を民衆の手で創り出そう！

* 横議・横結一市民運動との新たな関係を！

労働運動ないしは労働組合が、組織された者のみの利益だけに固着しているとの指摘は免れることはできない。今日、大企業の労働組合は企業と利益が一致しているという考え方にはたっているところが多い。企業活動が、地域住民、市民と対立することによって、この弊害は顕著に表れる。

組織された労働者は、職場での発言や行動、機関（機会）への参加が閉ざされる傾向はますます強まっており、城外（企業の外の意）に包囲の運動を創ることは運動の原則にてらしても重要なことである。地域には、労働運動に希望をなくしてなお、時代状況の先進的部分の闘いに注目している市民運動やその活動家が存在しているが、私たちが自律的な運動を構築しつつ、指摘される運動の欠陥を克服する努力・・一つのこころみとして市民運動との討論、意見交換を通して新たな関係と地域運動の前進を勝ち取る、それはひいては、私たち自身の発展に寄与すると考えるのである。

1) 提起された「地域課題」について、討論を前提にし、可能な限り参加する。

2) 労働運動+市民運動を追求してみる。

3) 市民運動との交流会を設定する。(私たちの側から、市民運動への提言も必要と考える)

労組連10年の活動を私たち市民の会は継承しながらその先を目指して模索を続けています。報告の概要は、

<http://tomo-gongura.cocolog-nifty.com/blog/>で見ることができる。

* 6000万人の労働者が支える国・日本

(『週刊金曜日』2017・2・24、水谷研次元連合東京役員の発言参考)

「雇い主に労働力を売って（買ってもらって）その対価である賃金で自分と家族の暮らしを支えている人々のことを労働者という。この点に労働者の均一性がある。労働力の働き（提供）に見合った賃金はじめ労働条件を獲得するために労働組合がある。現状はどうか？

労働組合員の比率は17・3%（2016年12月、厚労省）その中で「連合」（日本労働組合総連合会）が686万人の圧倒的多数を占めている。（全労連78万人、全労協11万人）連合加盟のほとんどの労働組合は企業別労組で宿命的に「労使運命共同体」、「労使一体」を掲げてストライキを打つこともない。とユニオンショップ（企業に採用されると同時に企業内労働組合にも自動的に加入させられる。この組合を除名されると解雇となる。本来、労働組合への加入は労働者個人の決意で決めるのが先進

諸国では常識である。

ユニオンショップは自覚的な労働者が育つ道を遮断する。労働組合役員選挙は会社によって「監視」され労働組合役員に就くことが「出世」道となっている）とチェックオフ（労働組合費を毎月の給料から会社が天引きして組合に渡す制度。欧米では各自が組合に収めるのが常識）が無ければ国内の労働組合の半数以上は消滅しているかもしれない。

これに対して欧米は労組が産業別に組織され、労働協約が未組織の同種労働者に拡張適用される。そのため、例えばフランスの組織率は7～8%だがストリートに非組合員も含む多くの労働者が参加する。（フランスではストライキ権を労働者個人が持っている）この労働協約の拡張適用があれば企業の都合だけで賃金が不当に下げられることはない。人が人として生き、労働者が労働者として働くためには「労使対等の原則」に則った集団的労使関係、「労働組合の力」は不可欠だ。団結権・団体交渉権・団体行動権という労働3権が憲法（28条）で定められているような国はほかにない。労組の未来に向けて、私は地域（コミュニティユニオン）がカギを握っていると考えている。」

自覚した市民が協力して連合傘下の組合員を含むすべての労働者に呼びかけ、市民との共同・連帯をひろげ日本を変える運動に期待が高まっています。

近森 泰彦

ユニオン学校の語り その2

労働者を守れと議会で追及

安城市議会議員 石川 つばさ

3月25日にユニオン学校で講師を務めさせていただきましたので内容を抜粋して報告いたします。

① 労働法を守らない会社は、他の法律も守らない

認可外の保育職場で働く方から相談を受けた時のことです。認可外保育とは名前の通り認可を受け

ていない保育所です。「認可外」という響きから違法な存在と勘違いをされがちですが、決して違法で

はなく、都道府県への届け出が必要となっています。認可保育よりも基準は低いものの、届け出にあたっては設備や人員配置など一定条件

(以下、条件)をクリアすることが求められます。

労働相談は賃金に支払いに関する内容でしたが、話を聞くうち、働く者に対する待遇にとどまらず、条件すら十分守られていない様子が浮かび上がつてきました。考えてみれば当然ですが、「こっちの法は守るがあっちの法は守らない。」などということは通常考えづらく、労働法を蔑ろにする会社は法令順守意識が乏しく、他の法令も犯している可能性が高いと感じます。保育・介護現場なら虐待が行われていないか、食品関係であれば衛生状態は問題ないか、現場仕事であれば産業廃棄物の処理や危険物などに義務付けられた定期点検は法定通り行われているか。



もし、当該企業で賃金未払いや労災隠しなどが行われているとすれば、同時に虐待や食品の不適切な衛生管理を疑うことが必要だと感じます。

② 労死防止は自治体議員の仕事！

労働問題を自治体議員の立場で扱おうとするといわゆる過労死防止法ができるまでは根拠法令が乏しいというのが実情でした。直接ものが言えるのは当該自治体職員の労働環境か、せいぜい外注先企業の労働環境が守られるよう求める程度でした。過労死防止法では地方公共団体の責務が謳われており、過労死を無くすための啓発や民間団体の支援を行うよう求めています。こうした根拠法令をいかにうまく使っていくかが自治体議員の役割であると思っています。過労死防止の講演会を開催するなど一定の前進も見られますが、勤労福祉会館を廃止するなど他方では後退も同時に起きています。絶えず、行政に対し労働面でのチェックを加えていくことの重要性を感じています。

議会で労働者の権利擁護、がんばる石川安城市議

石川つばさ安城市会議員は25歳の若さで市議に初当選。2期目も3000票を大きく超えて高位当選。

安城市は日本のデンマークや明治用水で知られる農業の盛んな地でしたが、今はトヨタの城下町。石川議員は一貫して働く人々の立場から意欲的な議員活動を行っています。

2016年3月議会で「(株)丸三金属が税不正を行っている」と指摘したことに対して、同社が「石川議員の発言は虚偽で名誉を棄損された」として損害賠償1000万円、新聞に謝罪広告掲載を求め提訴しました。名古屋地方裁判所岡崎支部の第4回口頭弁論(4月14日)を傍聴しました。傍聴席は応援者で満席になりました。

同社は実習生に対し、契約した賃金を払わず、給与明細も渡さず、パスポートや預金通帳も取り上げていました。

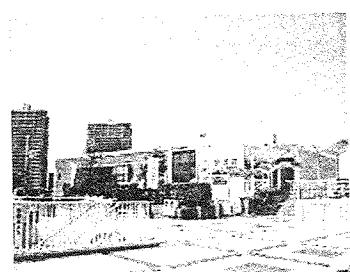
実習生はこれらの返還や賃金清算を求めるため

NPO愛知健康センター 事務局長 鈴木 明男

に地域ユニオンと相談、同時に石川議員にも協力要請をしました。それを受け立ち上がった石川さんの勇気ある闘いです。

不正を重ねるトヨタ系列の(株)丸三金属は異国からやってきた実習生に対しても非人間的な侮辱的な扱いを行うことに怒りを禁じえません。毎年下請け単価を切り下げるトヨタ式搾取の最終的なつけが実習生にしづ寄せられている実態を表しているとも言えます。

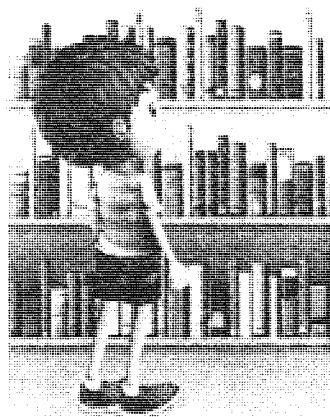
この裁判は外国人実習生の待遇と人権を守る重要な闘いです。石川つばさ安城市議はこの闘いで地方議会議員の仕事に大きな一石を投げかけました。多くの自治体議員に広がってほしいと願っています。



あなたはどのようにお考えでしょうか？

社会運動の記録、書籍などの保管

私も参加している「愛知労働問題研究所」が財政的に行き詰って事務所が維持できなくなり活動の積み重ねで収集した一次資料や書籍などの保管が問題になっています。一部は電子化と目録化による保持を進めていますが今までのように事務所で自由に手に取って読むことはできなくなります。また、私も原告90人の一員であった中部電力人権裁判23年間の記録（訴状はじめ膨大な量の訴訟関連証拠資料）は今のところ事務所を借りて保管していますが高齢化と資金面からやがて維持できなくなり処分せざるを得なくなります。個人的に保管できるのはごく限られていますが、それも「あなたが亡くなれば捨てざるをえない」と連れ合いから言われて



います。大原社研や地元の大学に引き取ってもらえばいいではないかという方もありますがそれほど簡単なものではありません。幸運にもそのようにできたとしても、身边においてないと使うことが難しくなります。あなたのところではどのように対応されようとしておられるでしょうか？

運動、闘いに関わる記録は当事者が運動を続け、時にはこれを後輩に示しながら人と人を通じて継承していくものだと思っています。残念ながら現実は一代限りで終わっていることが多いように思えて仕方ありません。運動やたたかい、それを記録した文書類は人を通じて地域の文化をまもり継承していく大事な営為なのですが…。

10年ほど前、デトロイトで開かれた革新的な労働運動を目指す「レーバーノーツ大会」に全トヨタ労働組合（ATU）結成報告の機会を与えられて参

加してきました。その折見学したウェーン州立大学付属の「ワルター・ルーサー図書館」に衝撃を受けました。UAWのルーサー委員長が寄付して建設した労働関係図書館です。ここには15人の専門研究者が給与（大学教員レベル）を保障されて活動しています。彼らは労働組合などに日常的に出向き役員と親交を結び、機関紙やチラシなどを入手しそれらを整理保管しています。空調の効いた部屋で約75000箱が分類番号を附し保管されています。研究員の方に「何かお望みのものがありますか？」と問われ「最初の写真を見せてください」とメンバーがお願いしたところ、フォード自動車工場門前でビラを配っている組合員に暴力団が襲いかかり血まみれになった100年前の組合員の写真が示されました。写真、フィルム類だけでも200万点を超えると言っていました。このような図書館は全米の大学に数カ所あって日本からでも活用OKのことでした。アメリカの奥深さをしみじみ感じた次第です。

愛知にはこのような公の施設はありません。運動によって切り開いていかなければならない大事なしかも遠大な労多き分野になっています。

日常的に組織を超えてこのような類の話をする機会はありませんので市民の会では次の「懇話会」（5月18日18時～労働会館307号室）でテーマにしたいと思っています。みなさんおいでください。

近森 泰彦

第42回 ユニオン学校

現代の治安維持法（共謀罪）許すな！

お話 西田一廣さん

日時 2017年5月30日(火)18:30～

場所 市民活動推進センター集会室

ナディアパークデザインセンター 6階

同一労働同一賃金を考える

杉山 直（市民の会運営委員・三重短期大学）

ご存じのように政府は、「働き方改革」の一つの柱として「同一労働同一賃金」を掲げ議論をすすめ、今年3月28日、「働き方改革実現会議」は「働き方改革実行計画」を決定しました。同一労働同一賃金は日本において、公平な労働社会を実現する上で、非常に大切な課題です（本当の課題は、「同一価値労働同一賃金」ですが、ここでは同一労働同一賃金で議論を進めます）。

しかし政府の考える同一労働同一賃金は、私たちが考えるものとは、異なったものであり、それを「同一労働同一賃金」と受け止めてしまうことは、間違った理解となってしまいます。安倍流「同一労働同一賃金」批判は、様々に行われていますので、批判的な議論はそれらにお任せするとし、同一労働同一賃金を原則とした賃金を実現するために、私たちが考えていかなければならぬ課題について、考えてみたいと思います。

同一労働同一賃金（以下から、同一労働同一賃金を英語の Equal Pay for Equal Work から、EPEW とします）を原則とする賃金は、賃金の支払い基準を職務とします。日本の賃金は、年功給や能力給などのように、ヒト基準です。EPEW を原則とする賃金

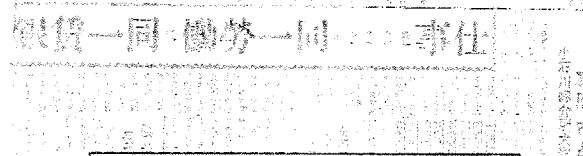
は、日本の賃金の支払い基準を転換することになります（このようになれば、働き方もかわりますが、ここではふれません）。

2017. メーデー（白川公園）
（2017.5.1月）くらしかできる賃金を！
（2017.5.1月）誰もから時間稼いでまとまり



）。そして、具体的な賃金形態は（範囲）職務給になるだろうと思います。したがって、同じ職務についている限り賃金はあまり上がらず頭打ちになります。

このようになりますと、私たちは賃金に対する思想を大きく転換しなければなりません。その思想は、生活給思想、つまり賃金は各人の生計費の上昇にそって上昇するのがいいのだという、生活費の増加＝賃金の上昇という考え方です。この思想を転換しな



「赤旗」1933. 8. 16

ければなりません。

さらに、職務給は同じ職務を担当するならば、年齢、性に関わりなく、同じ賃金が支払われることになります。そうなりますと、賃金は個人単位となり、生活給思想の中にあった、男性は仕事、女性は家事・育児という、性別役割分業の立場も転換しなければなりません。

このように考えますと、「結婚して、家を買い、子どもを育てたりするとお金がかかるのに、それをどうしてくれるのか！」というお叱りの言葉をいただきそうですが、今の日本を前提に職務給を考えるとそうした意見はごく自然なものと思います。

では、そのお叱りの言葉をどのように解決したら良いのでしょうか。その解決を実現するためには、私たち自身も発想を大きく転換しなければなりません。

端的に言って、子どもを扶養する養育費や教育費は、次世代を育成する共同の社会的責任として社会制度に肩代わりさせることです。さらには、長い間、社会に貢献してきた高齢者の介護も社会的責任としていく必要があるでしょう。

このように人間の生活にかかる共通の費用はできるだけ社会化するという方向をめざしていくということです。賃金のことを経済学では労働力の再生産費といっていますが、こうした社会化をめざすことは、労働力再生産費の社会化をめざすということになります。つまり、私たちは、EPEW を原則とした賃金を実現していくために、賃金の思想を企業の外に広げて、社会化の発想をもつことが求められるのです。

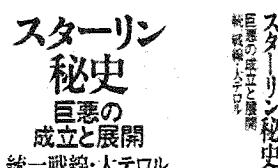
EPEW を原則とした賃金を実現するためには、まだ他にもあります。紙幅の関係から続きは次号に掲載します。

不破哲三 「スターリン秘史 巨悪の成立と展開」(全6巻、新日本出版社)

チャーチル、ルーズベルト、スターリンらの外交戦が火花をちらした時代、スターリンの策略は群を抜いていた。ヒトラーは独ソ外交条約(1939年8月)でソ連の手を縛った後、フランスなど西方諸国へなだれ込み一気に占領地域を広げた。

スターリンは自らの欲望を満たすために独・伊・日反共同盟(1940年9月)と手を結び4者同盟へ踏み切った。「ヒトラードイツや日本軍国主義と手を結んで・・・霸権主義国家としての道を進むことは、その霸権主義を革命的な言葉やあれこれの外向的術策で隠してきたこれまでの手法を捨てる決断」をした。

スターリンその人が社会主義者の仮面をつけた冷酷無情の巨悪の人であったことを明らかにした書である。同世代の幹部、指導的な人々ら数百万人におよぶ大虐殺の後、恐怖支配の頂点に立った。ド



1
不破哲三

著者紹介
あわせあわせ

イツ国会放火事件で無罪を勝ち取りコミニテルンの指導者に迎えられ人民戦線戦略(1935年)を打ち出したディミトロフをスターリンは取り込み、コミニテルンを各国共産党支配の道具に変えた。

ユーゴスラビアはスターリンの妨害を排しチトーの指導により自力解放を勝ちとったヨーロッパで唯一の国である。

1936年、選挙で多数を得て人民戦線政府を樹立した時スターリンは最大の功労者であるフランス共産党員の入閣を阻んだ。私は『人民の子』(トレーズ)によってこれをフランス共産党の「献身性」だと思い込まされていた。1944年、共産党員が生命をかけたパリ解放戦闘を妨害しドゴールに従わせた。スペインでは苦戦する前線からの武器支援の声を無視、人民戦線政府をソ連の支配下に取り込む策動が失敗するやスペイン人民を見捨てた。

ソ連の「満州」占領直前、関東軍幹部はいち早く逃げ去り百数十万の日本人が残された。この棄民策がスターリンによるシベリア抑留の悲劇を生んだ。

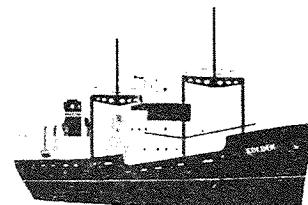
朝鮮戦争時「コミニフォルム」を使って日本共産党に武装蜂起を促し、分裂の「悲劇」を生んだ。著者の思いがこもった書である。近森泰彦

芦屋だより

兵庫県芦屋に在る海技大赴任のため、名古屋を離れてまもなくひと月。「結」編集委員の皆様、いかがお過ごしでしょうか。私の方は、初めての教職経験、戸惑いながらもなんとか日々が勝手に流れてくれています。

船員の職業教育を主眼とする当校には様々なコースがあり、学生には18歳の若者から60歳過ぎまで、女性や日系外国人もいます。私の主たる担当は水先教育コースですが、かつて水先人といえば外航海運大手の船長経験者に殆ど限定されていました。ところが今はその「出自」の多様さに目をみはるばかりです。女性や新卒の若者、フェリーや内航船の出身者、中卒で漁船員になり自力で大検に合格し本校入学に漕ぎ着けた者、防大卒の自衛艦艦長経験者等々。私は現在の船員社会の惨状の原因は、近すぎる官僚使、出身会社や学校というつながりの狭さ、「ムラ」の存在にあると指摘し続けてきました。同質社会の返上には又とない好機かも知れません。

しかしながら期待の一方で危惧もあります。それぞれの「自己実現」のための努力を否定する気は毛頭ありませんが、彼らは「あるべき社会の実現」や「連帶」といった視点を欠くことが容易に推察できるからです。同時に職業教育で忘れてならないことは、協働する他者の存在への敬意だと常日頃考えています。「しがらみにとらわれず、臆せず個性を發揮しよう」と鼓舞するのか、「天狗になるな、より謙虚に」とたしなめるのか、相反するふたつの想いが交互します。朝夕、桜からハナミズキへと移りつつある芦屋川沿いの道を通勤しながら学生へかける言葉を探しています。末尾になりますが皆様のご健勝をお祈り申し上げます。



柿山 朗

臨時工たちの労働争議

昭和8年、「秋三菱航空機名古屋製作所に臨時工中心のストライキが勃発するや、私自身出張して其の真相を究明」と、同年国策研究会を設立した矢次一夫は『臨時工問題の研究』(労働事情調査所、昭和10年)の序に書いた。本文は「満州事変以後、軍需品工業及び輸出品工業の活況に伴ひ、・・・低劣な労働条件の下にある臨時職工又は、人夫名儀の職工が激増するにつれて、臨時工自身の自衛的立場からばかりでなく、労働階級全体の生活権擁護の問題として、・・・臨時工問題が始めて社会問題として世人の耳目を惹くに至ったのは、昭和八年九月三菱航空機名古屋製作所に起こった日雇職工の解雇に端を発する労働争議であった」「一般の世論も亦労働者側を支持したので遂に大三菱は我闘争史上空前の惨敗を喫したのである」とストライキ同然と映った争議を記した。矢次所長の調査所とは対照的に産業労働調査所(主事野坂参三)はこの年8月17日弾圧で閉鎖に追い込まれた。

8月26日、「三菱航空機名古屋製作所、大西組「臨時工」(契約上日雇の名目)270名即日解雇(三菱航空機は本工2677名、臨時工3221名)(名古屋新聞・新愛知1933.8.1)」(『平和と民主主義をめざす運動の年表・資料』治安維持法犠牲者国賠同盟愛知県本部編)という事態が発生した。はじめは名古屋市議荒谷宗治や労働総同盟が支援、争議団は会社を告訴、交渉を重ね成果を得た。日本労働組合中部地方評議会(会長近藤信一)も支援した。近藤は『ある社会主義者のひとり言』(1984年)のなかで「名古屋の三菱では、昭和五年ごろから軍の注文が増え、従業員(二千人)では不足となり、臨時工を集めて乗り切ろうとしました。しかし、軍需工場では、普通の未熟練な臨時工は使えません。そこで、昭和六年の夏からは、全国の都市に社員を派遣し、一人前の職工をさそいだし「不都合の行為のない限り、三か年は解雇しない。臨時工は三か月で本工にし、月額約百五十円を支給する」と甘いことをいって、熟練工を集めています。しかし、実際には大西組という人夫供給業(下請け会社)の「人夫」として使用し、この年には全従業員(約五千八百人)五十五パーセントにあたる三千二百人余りが「臨時工」という状態」のなか前年の解雇問題がくすぶっていたところ、二百七十人のがあったので、「私たちは、第一段階としてアビラを作り、残った臨時工や本工、市民らに実情を訴え



る。第二に情勢をみてストに入らせるように指導する方針をきめました」。しかし、オルグが抱き込まれて失敗。その際、小競り合いがあり、近藤、赤松は起訴された。「三菱航空機の臨時工たちの闘いは、組合を結成して争議に入るまでには到りませんが、宣伝などが高まり、支援の組合なども増えたため、残っていた臨時工三千人も支持にまわり、工場内ではサボタージュなどが出てきました。それに加え、県の調査官や警察も、会社の工場法、健康保険法や職工募集法違反の調査をはじめました。このため驚いた会社は、九月四日「大西組の組合をすべて直雇臨時工にする」と発表し、問題となっていた三十二名の解雇者には各九十円を支給。また残っていた臨時工は、順次本工に採用するとして争議は終りました。なお、この争議によってクローズアップされた「臨時工」問題については、三菱以外の軍需工場その他にも多く、問題ありとして、内務省社会局から地方長官に通達などを出しました。しかし、それにもかかわらず、臨時工制度はますます拡大し、戦争が激しくなる程軍需工場での臨時工は増大し、企業の利益は増え、ついには「徴用工」制度までもつくられていくのです」と記録する。

この争議より前のこと、昭和8年1月20日付「赤旗」が「十四時間労働に耐えかね 名古屋工廠サボタージュ-臨時工-タッタ七十七銭」という見出しで「ヒドイ労働強化で、七時から五時迄十時間労働その上毎晩四時間強制残業させ、休日はほとんどなく」さらに臨時工600人増やそうとする陸軍名古屋工廠熱田兵器製造所の実態を伝えていた。

昭和8年1月15日には鶴舞公園で举行されて兵器献納式に中央線列車から中島平三、岩田清らが「帝国主義戦争反対」というビラを数千枚撒くと、

1月28日にまず104名、計2,3百名が全協（日本労働組合全国協議会、昭和3年4月に解散させられた全評の後継組織）中部地区協議会のメンバーとして逮捕された。2月12日、瀬戸陶工250名が賃上げストライキを決行する。日本労働組合総評議会（昭和6年4月18日創立）傘下中部地方評議会（委員長近藤信一、書記長赤松勇）がほぼ壊滅した全協に代わった。「赤旗」7月20日号は「八・一国際反戦デーの闘争方針書」（野呂栄太郎執筆）全面。この中部地評が7月31日、8月1日の国際反戦デーの前夜、円頓寺、東大曾根でデモ。赤松勇らが逮捕され、翌朝近藤信一も検束された。前年の昭和7年5月1日第13回メーデーに名古屋、豊橋、瀬戸などで160人が参加し、全協は円頓寺商店街で非合法デモを成功させていた。全協中部地協は非合法、総評中部地評は合法として、両者は統一戦線を維持した。昭和9年に総評は全評（日本労働組合全国評議会）になった。全国的には臨時工の体験をもつ松岡駒吉が率いる日本労働総同盟のほか日本労働組合会議（右翼）なども臨時工問題に精力的に取り組んだ。

昭和8年は1月22日河上肇検挙、1月26日堺利彦病没、2月4日長野県赤化教員検挙事件、2月20日小林多喜二虐殺、5月26日滝川事件、6月7日佐野学、鍋山貞親の獄中転向声明、7月10日三木清ら学芸自由同盟結成、8月11日桐生悠々「関東防空大演習を嗤う」執筆、11月5日片山潜死去、11月28日、野呂栄太郎逮捕（翌年死去）、12月26日宮本顯治逮捕、国際的には1月30日ナチス政権誕生、2月末には逃れるようにドイツ共産党員小栗喬太郎（半田出身）帰国。3月27日、日本の国際連盟退場と数限りない。

「改造」（昭和8年3月号）の巻頭言は「國に言論なし」、特集は「マルクス五十年記念」であり、小林多喜二の絶筆「地区の人びと」、山川均の「堺利彦を想う」が載る。多喜二は「地区の人びと」のなかで「んでも、ゆくゆくは、安い臨時工を本工と入り換えるべよ。使ってみて、得なことが分ったんだからな！」「資本家の我々に対する攻撃の層一層の強化＝臨時工との交替による大量的馘首、賃下げと密接に結びついているわけだ。今度の事件ぐらい、戦、争、と、労、働、者、との利害の関係＝からくりについて広汎なアジ・プロを展開する好機はないと思うんだ」と語らせ、「党生活者」（死後「中央公論」4,5月号に「転換時代」として発表）では「倉田工業」は二百人ばかりの金属工場だったが、戦争

が始まってから六百人の臨時工を募集した。私や須山や伊藤（女の同志）などはその時他人の履歴を持って入り込んだのである。二百人の本工のところへ六百人の臨時工を取る位だから、どんなに仕事が殺到していたか分る。倉田工業は戦争が始まってからは、今までの電線を作るのをやめて、毒瓦斯のマスクとパラシュートと飛行船の側を作り始めた」と語らせた。「倉田工業」は当時は「藤倉電線」、今も「藤倉航装」はパラシュート製造する。この後、昭和12年5月8日、三菱航空機名古屋製作所ではサボタージュから、7千余名の事実上のストライキへ、7月7日に盧溝橋事件と愛知時計電機（時計、計器類、艦上爆撃機、兵器類）の事実上のストライキが発生した。

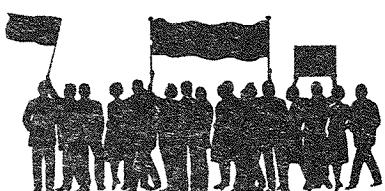
すなわち「資本家は、好況においては生産の拡大によって子飼いの労働者のほかに臨時工を雇傭して、できるだけ多くの労働力から剩余価値を榨取し、ひとたび恐慌に直面すれば、生産を縮小しても利潤を確保するため、臨時工を解雇して常傭工にたいする榨取を強めようというのである」（黒川俊雄「日雇・臨時工」大河内一男、隅谷三喜男編『日本の労働者階級』東洋経済新報社、1955年）ということである。

「臨時工」は戦後も生き残り、「1950年のレッドページを中心とした大量解雇後、トヨタは労働者の採用を抑え、増大する生産量に対しても、労働強化によって切り抜けてきた。そして、それでも対処しきれなくなって、56年から、臨時工制度を設けた」（鎌田慧『自動車絶望工場』）。

今日でも非正規、派遣労働者は依然として雇用調整弁である。ただし、「臨時工が就労先企業との間に直接的雇用関係を有している点で社外工と区別される」（伍賀一道）。労働契約法20条でも不合理な労働条件の格差は禁止されるが、根深く違法状態が続いている。

今日、東芝が
ウエスティン
グハウス原発
負債を半導体
メモリー事業
売却で相殺し
たあとミサイルやレーダーなど軍需に傾斜すると、
次に欲するのは戦争である。

「君よ見ろ、兵器工場の職工募集」（1927年）
という鶴彬のプロレタリア反戦川柳にも凝縮された。
木村 直樹



由井滋神父 安らかに憩わんことを

大西 豊（ 笹島日雇労働組合）

由井神父のこと：

1942年7月27日生

1973年10月、司祭叙階

2007年9月、名古屋市布池協会助任司祭

2016年10月30日、帰天 享年74歳

どんなことでも「うん、うん」と引き受けってくれました。きっとこのほかにもたくさん手をさしのべておられたことと思っています。主な活動、

*滞日アジア労働者と共に生きる会（あるすの会）代表（1973年～）

*移住労働者と連帯する全国ネットワーク共同代表（1987年～）

*東海在日外国人支援ネットワーク代表（2009年～）

*ネパール人コック夫妻「ヒラさんタラさん支援する会」代表（2012年～）

*NPO法人「移住者と連帯する全国ネットワーク」顧問（2015年～）

*いこいの家（日雇い、ホームレス昼間休憩所）名誉会長

*NPO岐阜ダルク（女性薬物依存者リハビリセンター）理事長

*NPO「みたけ・500万人の木曽川水トラスト理事長

*その他、難民申請者支援など多数。

今年の2月4日、偲ぶ会は40名の方がたが参加して行われた。東海在日外国人支援ネット（名古屋）と移住者と連帯する全国ネット（外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会、東京）が共催して行った。全国ネットから代表の鳥居一平さんと渡辺英俊さんのお二人が参加された。

名古屋の大谷派僧侶、庄司暁慶さん、フィリピン移住者センターの石原バージさん、あるすの会から大西が由井さんとの思い出を語った。えぐれ 笹島さんが街頭スタイルでアーティンググレースを熱唱し追悼した。そのあと一人ひとりが由井さんとの思い出をこもごも語った。長い間日雇い労働者の炊き出しや「いこいの家」に協力してこられた川上（かわうえ）神父さんがあるすの会代表を引き継いでくださることになった。あるすの会には元カトリック正義と平和協議会のメンバーも入会し由井さんの遺志を引き継いでくださることになった。

ネパール人コック「ヒラさん・タラさん支援する会」の代表は名古屋シティユニオンの竹久委員長が、「東海在日外国人支援ネット」代表は原科さん（大同大学教授）がそれぞれ引き継いでくださることになった。由井神父の遺志が多くの方に受け止められ運動が継続していくことに長年お付き合いしてきた者として大きな喜びを感じています。



■□ 事務局連絡先 □■

〒456-0006

名古屋市熱田区沢下町9-3

労働会館本館 306号 健康センター内

Tel & (fax) : 052-883-6966(6983)

メール : sfl7wtka@tg.commuufa.jp

会員登録のために、未登録の方にはがき
送ります。5月中に返信をお願します。

本年度の会費・カンパ の振込をお願します

振込先

郵便振込

口座番号 : 00820-7-169123

ユニオンと連帯する市民の会

お願い！ 原稿、感想、情報、意見をお寄せ下さい。